

(別紙様式2)

## 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：島根県

農業委員会名：益田市農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,530	645				2,175
経営耕地面積	901	418	315	103		1,319
遊休農地面積	39	15	15			54
農地台帳面積	2,044	1,474	1,470	4		3,518

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,173
自給的農家数	1,093
販売農家数	1,080
主業農家数	139
準主業農家数	180
副業的農家数	761

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,393
女性	643
40代以下	98

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	125
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	16
農業参入法人	5
集落営農経営	33
特定農業団体	
集落営農組織	33

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	24	23		1	1	4	6	29
認定農業者	—	7		1		1	2	9
女性	—					3	3	3
40代以下	—	3						3

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	16	16
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	3
40代以下	—	4
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	24	24	24

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		2,175ha	582ha
課 題	農業従事者の減少・高齢化等により遊休農地の増加、農地等により農地の有効利用を図ることが困難となっているため、生産コストの削減や生産性を向上するため農地の粗放化を防ぎ集積、集約化が必要である。農地の出し手は多いが受け手が不足している。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
728ha	611ha	55ha	83.92%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	2015年の農業委員会法の改正により日常的に農地利用最適化推進委員が農業委員と連携をとり農地貸借の掘り起こしを行う。農地利用集積円滑化団体等が農地所有者から委任を受け農地等の効率的な利用に向けその集積を促進する。農地中間管理事業を積極的に活用し、農地の集積・集約化を推進する。
活動実績	農地利用最適化交付金事業において農業委員会の活動による農地集積面積について、単年度集積基準面積に対する達成度は、一昨年及び昨年と同様に13ポイントの最高点の指標で評価された。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農用地利用集積計画による利用権設定については全体の面積105haの内、新規設定が58.9%再設定が41.1%、集積内容は、担い手への集積面積は、71.2haで67.7%を占めていた。新規集積面積目標47haに対して実績は55haを集積した。
活動に対する評価	今後も農地中間管理事業を活用し、農業委員、JA(営農・資材・金融)、土地改良区、島根県振興センター等と連携・協力して「出し手農家」と「受け手農業者」をつないでいきたい。引き続き、農地利用最適化交付金を活用し更なる集積・集約化を推進していきたい。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0経営体	1経営体	4経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	2ha	3ha
課題	農産物価格の低迷、資材の高騰など経営状態の悪化と相まって、高齢化や後継者不在による経営の縮小を余儀なくされるケースが見受けられ、認定農業者制度や法人化の意義、メリット等について、対象者別に説明会や個別訪問等を実施して理解を得つつ、担い手を確保する必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
5経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
15ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	益田市における青年等の就農促進及び育成に関する方針に基づき、農業委員、農地利用最適化推進委員等から意欲ある農業者の情報収集を行い、市担い手支援センターと連携して認定等の推進活動を実施する。
活動実績	昨年度よりJA、県普及部、農業委員会、市農林水産課等、「農業関係者定例会」を月1回開催し、情報交換をした。農福連携活動も継続しており、市農林水産課による人・農地プランの実質化に向け各団体との話し合いを進め意欲ある農業者の掘り起しや人材確保に向けた取り組みを図る。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	計画通りの活動を実施したものの、目標に達することができなかった。
活動に対する評価	今後も目標数値達成に向けて、普及等の取り組みは計画どおり実施。今後も継続的に実施する必要がある。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

## 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,229	54ha	2.42%
課 題	農地利用意向調査の実施と遊休農地の所有者等への農地の効率的な利用の促進を要請する。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

## 2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
10ha	9ha	90%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

## 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		40人	8月～9月	9月～10月
調査方法		1.管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況を詳細に確認し、GIS地図等に記録。 2.農地利用最適化推進委員、農業委員、土地改良区、農業振興課職員及び事務局職員の班体制をとり、各担当地区を調査。 3.農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査。			
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		40人	7月～10月	7月～12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	10月～12月	調査結果取りまとめ時期	1月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 132筆	調査数: 筆	調査数: 筆	
	調査面積: 10.5ha	調査面積: ha	調査面積: ha		
その他の活動					

## 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標には達していないが、令和元年度の新たな取組として2点、遊休農地活用研修会(益田市独自スライド30分)を益田市20地区の内7地区で開催(今後も希望があれば開催予定)した。また、荒廃農地の非農地判断を所有者49名305筆、田面積5.9ha、畑面積5.2haを実施した。
活動に対する評価	遊休農地活用研修ビデオは一部の農業委員と話し合いながら作成するとともに、お互いに農地パトロールの重要性を再認識した。非農地判断は、モデル地区(美濃地区)から実施したが、今後は全地区を対象とし農地として利用することが物理的に困難な荒廃農地を対象に行い農地台帳システムと実農地面積との整合性を図る。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,175ha	ha
課 題	遊休農地の増加に伴い残土等の処理による畑地への転換が見受けられ、完了後の有効利用の確認が課題となっている。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
ha	ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員会だより等で市民に対し違反転用が犯罪であることを周知。農地利用状況調査を農業委員会の農地パトロール強化月間に位置付け、遊休農地全体調査と一体的に違反転用パトロールを実施し、さらに日常的な農地パトロールで農地監視活動の強化を図る。
活動実績	日常の農地パトロールの際の監視活動の実施と、7月～9月の農地利用状況調査時に実施。初めての農地パトロールの目合わせを対象地区を選抜し行なった。
活動に対する評価	農業委員及び農地利用最適化推進委員が日常からパトロールを強化し、工事着手等があれば事務局へ情報提供するなどの連携を強化することが必要。農地パトロールの目合わせをすることにより委員の共通した視点でのパトロールを実施することができた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 30件、うち許可 30件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員、地区担当農地利用最適化推進委員並びに事務局職員による現地調査を行っている。合わせて、必要に応じて申請者への聞き取りを実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	総会において、事務局が申請内容を説明し、農業委員、地区担当農地利用最適化推進委員が事案ごとに現地調査結果を報告し、関係法令・審査基準に基づき、可否を審議している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	30件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、ホームページで公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	-			

### 2 農地転用に関する事務

(1年間の処理件数: 89件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員、地区担当農地利用最適化推進委員並びに事務局職員による現地調査を行っている。合わせて、必要に応じて申請者への聞き取りを実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	総会において、事務局が申請内容を説明し、農業委員、地区担当農地利用最適化推進委員が事案ごとに現地調査結果を報告し、関係法令・審査基準に基づき、可否を審議している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、ホームページで公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	-			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		33法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		29法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		4法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		4法人
	提出しなかった理由		
	対応方針	関係各課と連携をとり法人に、再度督促を行っている。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 186件 公表時期 令和2年 3月
	是正措置	情報の提供方法:
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 444件 取りまとめ時期 令和2年 3月
	是正措置	情報の提供方法:
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3,518ha データ更新:利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を実施し毎月更新している。また、固定資産税台帳、住民基本台帳のデータとの照合を年1回以上実施している。 公表:農地ナビ情報システムへのデータ反映に向け、フェーズ2システムへ移行を目指している。
	是正措置	

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉 農地の利用意向調査の実施に当たり、所有者等から耕作困難な条件等について農業委員会としても理解されたい旨の主張がなされた。</p> <p>〈対処内容〉 意向調査については、所有者等及び農地利用最適化推進委員、農業委員、農業委員会がともになって農地の有効活用について考えていく取組であることを説明し取り組みについて理解を求めた。</p>
農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉 なし</p> <p>〈対処内容〉</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## Ⅷ 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

根拠
----